

利用料金表

2021年04月01日～

(30日あたり)居室トイレあり(トイレなし)

	介護保険利用者負担金			利 用 料	合 計		
	1割	2割	3割		1割	2割	3割
要支援 2	22,800円	45,600円	68,400円	81,800円/月 (76,800円/月) (内 訳) 家賃 月34,000円 (月29,000円) 食費 月26,500円 (日割りの場合...1日 890円) 光熱水費 月15,300円 (日割りの場合...1日 510円) 日用品費 月 6,000円 (日割りの場合...1日 200円)	104,600円 (99,600円)	127,400円 (122,400円)	150,200円 (145,200円)
要介護 1	22,920円	45,840円	68,760円		104,720円 (99,720円)	127,640円 (122,640円)	150,560円 (145,560円)
要介護 2	24,000円	48,000円	72,000円		105,800円 (100,800円)	129,800円 (124,800円)	153,800円 (148,800円)
要介護 3	24,690円	49,380円	74,070円		106,490円 (101,490円)	131,180円 (126,180円)	155,870円 (150,870円)
要介護 4	25,200円	50,400円	75,600円		107,000円 (102,000円)	132,200円 (127,200円)	157,400円 (152,400円)
要介護 5	25,740円	51,480円	77,220円		107,540円 (102,540円)	133,280円 (128,280円)	159,020円 (154,020円)
加算	初期加算 1日につき30円加算(入所日から30日以内の期間)			900円	1,800円	2,700円	
	医療連携体制加算(Ⅰ) 1日につき39円加算(要支援2を除く)			1,170円	2,340円	3,510円	
	医療連携体制加算(Ⅱ) 1日につき49円加算(要支援2を除く)			1,470円	2,940円	4,410円	
	医療連携体制加算(Ⅲ) 1日につき59円加算(要支援2を除く)			1,770円	3,540円	5,310円	
	認知症専門ケア加算(Ⅰ) 1日につき3円加算			90円	180円	270円	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ) 1日につき4円加算			120円	240円	360円	
	生活機能向上連携加算(Ⅰ) 1ヶ月につき100円加算			100円	200円	300円	
	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 1ヶ月につき200円加算			200円	400円	600円	
	栄養管理体制加算 1ヶ月につき30円加算			30円	60円	90円	
	口腔衛生管理体制加算 1ヶ月につき30円加算			30円	60円	90円	
	口腔・栄養スクリーニング加算 1回につき20円加算(6月1回)			20円	40円	60円	
	科学的介護推進体制加算 1ヶ月につき40円加算			40円	80円	120円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1日につき22円加算			660円	1,320円	1,980円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき18円加算			540円	1,080円	1,620円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき6円加算			180円	360円	540円	
	夜間支援体制加算(Ⅰ)1ユニット 1日につき50円加算			1,500円	3,000円	4,500円	
	若年性認知症利用者受入加算 1日につき120円加算			3,600円	7,200円	10,800円	
	入院時費用 1日につき246円加算(1月に6日を限度)			246円	492円	738円	
	退居時相談援助加算 退居時につき			400円	800円	1,200円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日につき200円加算(7日限度)			200円	400円	600円	
	看取り介護加算 1日につき	死亡日以前31日以上45日以下(1日につき)			72円	144円	216円
		死亡日以前4日以上30日以下(1日につき)			144円	288円	432円
死亡日以前2日又は3日(1日につき)			680円	1,360円	2,040円		
死亡日(1日につき)			1,280円	2,560円	3,840円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1ヶ月の利用総金額の11・1%の金額							
介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1ヶ月の利用総金額の8・1%の金額							
介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1ヶ月の利用総金額の4・5%の金額							
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1ヶ月の利用総金額の3・1%の金額							
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1ヶ月の利用総金額の2・3%の金額							

※新型コロナウイルス感染症への対応として2021年9月30日まで0.1%上乘せ